

令和2年度

第2回海老名市総合教育会議

海老名市総合教育会議 会議録
(令和2年度 第2回)

- 1 日 付 令和3年2月20日(土)
- 2 場 所 海老名市役所 6階 第1委員会室
- 3 出席者 市長 内野 優 教育長 伊藤 文康
教育委員 酒井 道子 教育委員 海野 恵子
教育委員 平井 照江 教育委員 濱田 望
- 4 事務局 教育部長 伊藤 修 教育部次長 澤田 英之
教育部参事 吉田 聡 参事兼教育総務課長 中込 紀美子
就学支援課長兼指導主事 小林 丈記 専任参事兼教育支援課長兼指導主事 和田 修二
教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔 学び支援課長 山田 敦司
- 5 開会時刻 午前10時30分
- 6 協議事項
(1) 新型コロナウイルス感染症対策と教育活動
(2) 小・中学校給食について
(3) 海老名市奨学金条例の改正について
- 7 閉会時刻 午前11時45分

○**教育部次長** ただいまより令和2年度第2回海老名市総合教育会議を開会いたします。

私は、本日司会進行をさせていただきます教育部次長の澤田と申します。よろしくお願いいたします。

進行につきましては、本日お配りしております次第により進めさせていただきます。

また、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策等を考慮いたしまして、海老名市のYouTubeチャンネルにてライブ配信をいたします。何とぞご了承いただけますようお願い申し上げます。初めに、市長と教育長よりご挨拶を申し上げます。

それでは、内野市長、よろしくお願いいたします。

○**市長** おはようございます。この会議も6年目を迎えております。ほかの市町村とは異なった形式で進めてきていると私は思っています。海老名市の総合教育会議は、教育大綱や様々な学校の課題を教育委員の方々と協議する、学校へ行って意見を聞く、児童・生徒の意見を聞く等、そういったオープンな形で実施してまいりました。今年度は新型コロナウイルス感染症対策でライブ配信となりました。中止することはできますけれども、やはりこういった時期だからこそ、教育委員会が実施していること、学校現場での取組等を皆さんに知っていただくことが必要だと私は思っています。

本日の議題は3点ほどあります。どうか教育委員の皆さまの忌憚のないご意見をお聞かせいただいて、よりよい教育の環境、子どもたちが健やかに学べる環境をつくっていきたいと思っています。教育に関する事業は、教育委員の皆さま、あるいは学校現場の皆さまと連携しながらやっていきたい。詳細な内容にまではあまり立ち入りませんが、教育環境の問題や課題に対する意見は言わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○**教育部次長** ありがとうございます。続きまして、伊藤教育長からお願いいたします。

○**教育長** こんにちは。第1回目にこのように総合教育会議を海老名市のYouTubeチャンネルでライブ配信しました。会議後も市のホームページで視聴することができるようにいたしました。このような形でないときは、多くて50名ぐらいの傍聴者が会場に来ていただいていたのですが、配信した結果、300名以上の方に視聴していただくことができました。新型コロナウイルス感染症対策によって、この形式も有効かなということ、市長からもライブ配信が良いよというご意見もいただき、今回もライブ配信で開催させていただきます。

思い起こすともう1年になります。昨年2月27日夕方、全国一斉臨時休業の要請があり

ました。それから1年間の海老名市立小・中学校での感染症対策を振り返ってみたいと思います。

それから、2点目の学校給食についてです。これは今年を含めて3年前から、保護者の方々とともに考えてきました。コロナ禍ですけれども、あえて次年度から学校給食の改善を図りたいと考えております。それについても、皆さまから様々なご意見をいただければありがたいと思います。

3点目は奨学金についてです。海老名市奨学金制度をどのようにしようか、何とか見直していこうということで、3年以上前から、教育委員同士で話し合いを重ねてまいりました。子どもたちをどのような形で応援するのが一番ふさわしいのかということも議論して、今年度方向性が出ました。それについても市長を含めた我々の議論を聞いていただいて、様々なご意見を皆さまから寄せていただければありがたいと思っています。それではよろしくお願いいたします。

○教育部次長 ありがとうございます。それでは、次第の3、協議事項に入りたいと思います。案件につきましては、お手元の次第のとおり、協議事項3件となっております。

これより協議の進行につきましては、内野市長に議長をお願いしたいと思います。内野市長、よろしくお願いいたします。

○市長 それでは、協議事項(1)「新型コロナウイルス感染症対策と教育活動」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○教育支援課長 それでは、協議事項(1)「新型コロナウイルス感染症対策と教育活動」についてご説明いたします。まずは、表紙の写真をご紹介します。これは姉妹都市である宮城県白石市立中学校の生徒から、海老名市立小・中学校に1個ずつ届けられたアマビエこけしでございます。このようなつながりもあったということでございます。

続きまして、感染防止の3つの基本、人との距離、マスクの着用、手洗い、これにつきましては、ご家庭の協力も得ながら、児童生徒に習慣として十分に定着させることができました。

続いて、この1年間の新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方です。「可能な限りリスクを低減させる努力をしながら、子どもたちの命と健康を守ることを大前提に、感染症を正しく理解し、正しく恐れて、学校教育活動を継続していく」これを基本的な考え方として行ってまいりました。

特に、地域の感染状況から「地域の感染レベル」を明確にして、学校の行動基準を示し

てまいりました。この地域の感染レベルにつきましては、海老名市保健福祉部、また市長とも相談させていただき、明確にしてきたことが大きかったと考えております。

続いて、1年間の教育活動をここでまとめてみました。

まず、3、4、5月の3か月間、学校は臨時休業となりました。3月の卒業式では、保護者の方は入場できず、学校でDVDを作成して配付する等の工夫を講じました。学校臨時休業期間中にどのような取組をしたか、具体的にお伝えいたします。

まず、家庭学習支援としては、オンライン教材を活用しました。「eライブラリ」等インターネット教材を活用いたしました。また、市内の先生方による学習動画「レッツ・スタディ！」を配信いたしました。教育委員会指導主事、教育長にも関わっていただき授業動画を配信いたしました。また、インターネット環境が整わない家庭への学校のiPadの貸出しも積極的に行いました。教員による学習状況の把握としては、家庭への電話連絡、それから家庭への紙媒体の教材のポスティング、eライブラリの機能を利用した双方向型のメッセージ送受信等を行いました。

また、家庭生活支援としては、小学校の校庭開放、児童の居場所としての小学校の活用、先生方からの応援メッセージ動画の配信、電話相談窓口の設置等をこの3か月間行ってまいりました。

6月、学校が再開されました。初めは分散登校で、クラスの半分の児童生徒が登校。中旬からは通常登校に戻しました。

7月からは、レベル1と明確にして学習活動が行われました。

8月には、通常の夏季休業期間を大幅に短縮して、16日間の夏季休業を設定しました。

9月から、レベル1を継続しつつ、運動会、体育祭、修学旅行は海老名市内の小中学校全ての学校で実施することができました。

10月から12月、感染状況が変化し、レベル2としました。冬季休業期間も11日間と短縮いたしました。

そして1月、緊急事態宣言とともにレベル3と引き上げ、教育活動を行ってきたところでございます。

ここからはそれぞれのレベルでどのような教育活動を行ってきたのか、ご説明いたします。

まずは7月から11月、レベル1としての教育活動でございます。表中の感染リスクの高い教科活動の部分においては、具体的には、対面形式となるグループワーク、大きな声で

話す活動、合唱やリコーダーなどの管楽器演奏、密集したり組み合ったりする運動等がございます。このような活動は、感染対策を行った上で実施していた時期でございます。この頃から、給食や昼食はグループにせず、前を向いて取る形となりました。7月からは掃除の仕方も大幅に変わり、フローリングワイパーを使用するようになりました。8月31日からは通常の清掃活動を可とするようにしました。フローリングワイパーの使用は継続でございます。11月からは、スクール・サポート・スタッフや補習等指導員による支援が本格的に始まったところでございます。

続きまして、12月1日から1月7日まで。この期間は感染レベル2として教育活動を行ってまいりました。感染リスクの高い教科活動につきましては、時間や回数を制限して行うようになりました。また、この期間で大きく変化したことは、これまで行ってきた健康管理カードの中で、同居の家族等の健康状態も把握するようになりました。こちらについては保護者の方も協力、理解を得られていると考えております。また、この時期は、感染症対策を十分に講じた上で、部活動の大会やコンクール等への参加ができていた時期でございます。

1月8日からは、緊急事態宣言とともにレベル3に引き上げ、教育活動を行ってまいりました。感染リスクの高い教科活動は行わない。また、身体的距離は2メートル以上取るようにしました。ここでは、部活動の大会やコンクールには参加せず、あそびっ子クラブ及びまなびっ子クラブは中止といたしました。また、外部団体への学校施設の貸出し等もしていない状況でございます。これが現在の状況でございます。

ここで高等学校受検への対策として情報提供いたします。ここに出ているのは今年度の県立高等学校入学者選抜のスケジュールでございます。既に2月15日に学力検査は終了しております。例年と違う部分をお伝えいたします。まず、願書の提出は、今年度は郵送で提出するようになりました。また、2月15日の学力検査の際にも、海老名市立中学校3年生は濃厚接触者等がおらず、学力検査を受けることができました。3月1日に合格発表があります。これも例年と異なり、合格発表は、ウェブサイトで行われます。受検番号、パスワードを入力すると、合否の結果が確認できます。

続きまして、市から中学3年生への支援でございます。大きく3つございます。まずはインフルエンザ予防接種費の助成でございます。今回接種したのは815名、接種率は63.7%ございました。2点目は志願手続の郵送対応による郵送料の支援。3点目、PCR検査受検の調整。万が一、中学3年生にPCR検査が必要な場合には、速やかに無償で

受検できるように調整しておりましたが、今回は該当がありませんでした。

2月27日の学校臨時休業の要請から、このようなスケジュールを経て1年間やってまいりました。この1年間、新型コロナウイルス感染症に係る市教委・学校対策会議は合計22回開催してきました。また、教育委員会では、「海老名市立小中学校『学校の新しい生活様式』ガイドライン」（以下ガイドライン）を5回改訂し、学校と共通理解を図ってまいりました。このように小・中学校において感染症対策を徹底して、教育活動を工夫して展開してまいりました。教員の底力を感じたところでございます。説明は以上です。

○市長 事務局から説明がありました。皆さまからご意見、ご質問いかがでしょうか。

○酒井委員 この1年間、新型コロナウイルス感染症対策として、今まではなかった仕事を様々やっていただいて、本当にありがとうございました。おかげさまで、数字の上ではすごく少ない感染者数だったと理解しております。秋に修学旅行を実施できたことが本当によかったなと振り返っておりますが、修学旅行を起因とした感染等はあったのでしょうか。

○教育支援課長 ございません。

○酒井委員 ありがとうございます。宿泊の体験というのは、本当に子どもたちにとってとても大切な思い出だと思うのです。周辺の市町村でも、実施しないという決定をせざるを得ない自治体が多い中、海老名市は、感染の抑えられていた時期に行くこともできて、また、感染者がひとりも出なかったということで、本当に喜ばしいことだと思います。ありがとうございました。

○海野委員 この1年間、ガイドラインを作成していただいて、子どもたちが本当に安全・安心で楽しく毎日学校に通うことができているということは、やはり先生方の心のゆとりというか、先生方に対して本当に感謝しなくてはいけないなと感じました。

学校として、このような対策を取りながら、先生方と協議しながら、子どもたちに接する上で、何か気をつけたことがありましたら教えていただけますか。

○教育支援課長 教職員は、まずは感染拡大防止を徹底して、その上での教育活動を行い、子どもたちの学びを保障していく。本当に工夫して、様々な教育活動を行ってまいりました。例えば、音楽の授業はかなり制限しなければならない状況だったのですが、学校によっては、このようなアクリル板がなかなか設置できないので、天井からシートを吊るして、ハミングで歌の練習を行った等、工夫しながら実施してきたと伺っております。

○海野委員 教職員の皆様も児童生徒の健康管理は非常に大変だったのではないかと感じ

ております。また、今年度は授業参観等ができない等により、学校から保護者に対する情報提供の状況はいかがでしたでしょうか。

○**教育支援課長** 学校の教育活動を保護者の方に参観していただく機会については、例えば、一度に保護者を呼ぶのではなく、日を分けて参観に来ていただく等の工夫をしていると伺っております。

○**濱田委員** 1年間の活動に対しまして、心より敬意を表したいと思います。私は昨年2月からこの職につき、今まで経験のない感染症の対策を講じなければならないということで、学校も、教育委員会事務局職員の皆さまも大変なご努力をされたということが本当によく分かります。児童生徒の安全確保というところでは、まさに危機管理の最たるものではないかと思っております。感染者数についてですが、もしお分かりになれば、小・中学校で今までにどのくらいあるのかお伺いいたします。

○**就学支援課長** 児童生徒の感染者数については、年間を通して感染した数を確認しております。小学校児童が13名、中学校生徒が7名です。合わせて20名なので、全体のおよそ0.2%程度の感染状況でございます。

○**濱田委員** ありがとうございます。冬になる前に、報道では、インフルエンザとのダブル感染というような恐怖感があったと思うのですが、例年ですとインフルエンザによる学級閉鎖もございしますが、今年の状態はいかがでしたでしょうか。

○**就学支援課長** 学校で感染症対策を十分行っているのと、家庭でもマスク等を徹底していただいているところもありまして、現在、2名という報告を受けています。今年度は学級閉鎖、学年閉鎖という状況はございません。

○**濱田委員** ありがとうございます。

○**平井委員** この状況の中で、市長部局と教育委員会の連携がよく図られていたと思えました。まず、取組の早さ。それから決断力。この決断力は、修学旅行や運動会、これらは決断をするのに相当の思い切りが必要だったと思うのですが、これらができることはとてもよかったと思います。そして、補正予算対応ですね。補正予算を取っていただいて、感染症対策費としての学校への予算配当、学校の裁量で感染対策に必要なものを執行し、この状況を乗り越えることができたと思っています。本当に保護者の中からも、際立って大変だというような声も聞かれませんでしたし、本当に様々な形で最善の努力をしていただいたな、そして今があると思っています。補正予算を教育委員会としても有効に活用し、今の状況があると思っています。ですから、このまま子どもたちが安全で安心した学校生

活を続けられたら良いなと思います。

○市長 先ほど報告がありました感染者20名は、元の感染源は保護者とか、同居の家族に起因するものと考えてよろしいでしょうか。

○就学支援課長 はい。感染のもとになるのは家族内感染で、学校で感染拡大したという状況はほとんどございません。

○教育長 先ほど平井委員から決断というお話をいただいたのですが、私、決断をするにあたっては市長とよく話をしました。海老名市新型コロナウイルス感染症に関する危機管理対策本部会議でこのようなことを決定していきます。ですから私は自分の意見を申し上げて、それを市長に賛同いただければ、実は成立しないという状況の中でやっております。そういう意味では、海老名市は、今、自宅療養者支援とか、それからワクチン接種に関する事項もかなり進められておりますので、市全体の感染症対策の中で、学校教育活動の感染対策も十分に守られて、進めることができたかなというところです。今後、来年度も、学校の場合はすぐ緩ませるわけにいかないの、教育委員の皆様、それから学校とも協力しながら、感染症対策を継続しながら、学校教育活動を進めてまいりたいと思っております。私からは以上です。

○市長 私のほうから2点ほど申し上げます。まず、この間の教育委員会、学校関係者の感染症予防対策等についての負担は大きかったと思っております。しかしながら、このような負担があつてこそ、いわゆるクラスターが起きなかった、あるいは20名で済んだという実態があります。これについては、家庭と学校との連携が不可欠です。教職員と保護者が感染しなければ子どもは感染しないと言われております。第4波も想定をして、感染予防の取組を継続してください。これには、予算が伴うものは教育委員会が把握をし、速やかに市長部局のほうに調整を図ってください。必要なものは全て整えていきたいと思っております。

2点目。学童保育の利用者が多くいらっしゃいます。施設は50近くありますから、何が必要なのか、どのような形が望ましいのかを把握してください。当初予算に想定されていないものであっても、補正予算を提案しながら進めてください。ここは気を緩めずに、感染予防を徹底して新年度を迎えていただきたいと思っております。

学校行事においては、修学旅行や運動会は、運がよかったか悪かったではないと思っております。今まで学校の行事関係は年間スケジュールで決まっておりました。しかし、今回の運動会や修学旅行は、子どもたちにとってどうなのかという視点で決まったと私は思っております。

います。そういった面では、教育長の判断が正しいと私は思っています。学校長が判断するものもありますが、みんなで相談しながらやっていく。

子どもたちは感染源ではないといわれています。行った先の環境もありますので、これは事前に調査をしていただいて、今後の令和3年度の行事については、最悪の状況を考えてプランを、スケジュールを、柔軟に考えていただきたい。第4波が来ているときには実施はできません。直ちに中止するのではなくて延期の方向とか。様々考えられます。1つのスケジュールやプランで考えないで、複数のケースで考えて、修学旅行においても、旅行会社との契約をそういった形で進めていただきたいと思います。

教育委員会の方向性は、先ほど平井委員からもありましたが、市長部局と教育委員会がこれだけ連携したことはないと思っています。今後は、ワクチン接種に全力を挙げます。接種は学校の先生方も保護者も対象となります。接種は努力義務ではありますが、感染させない、広げないという形では有効だと伺っております。副反応等の報告事例もありますけれども、集団接種を中心としながら、健康不安のある方は個別接種で対応ということになると思います。こちらの情報を聞いて今後も様々な対応をお願いしていきたいと思っています。以上であります。委員の皆さま、よろしいでしょうか。教育委員会事務局から、何かございますか。

○教育部長 市長から、市長部局との連携を深めるようにというお言葉をいただきました。今年度も、補正予算につきましては、新型コロナウイルス関連物品といたしまして、5度にわたって合計6,300万円の補正予算をいただきました。この予算の一部を学校に配当して、校長先生の裁量によって、学校の実情に応じた執行ができたのも、やはりこの補正予算等の影響が非常に大きかったと伺っております。来年度も引き続き、今のこの収束に向かいつつある中でも、気を緩めることなく、しっかり感染予防対策を取りながら、市長部局との連携をさらに深めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○市長 最後に1点伺います。市議会等では、オンライン授業を進めてほしいという意見が多くあります。これについては、今後どうするか、課題もあると思うのです。オンライン授業にはメリットもあります。昨年のような一斉休業のようなことはないとは思いますが、今後そういった面で教育委員会としての方向性があれば、少し伺います。

○教育支援課長 オンライン授業につきましては、いくつかの課題もあると認識しております。学校教育ならではの学びというのは学校でしか味わえない、子どもたちにとっても

有意義なものがありますので、それを前提とした上で、登校できない、または登校しにくい児童生徒については学びの保障をしていかなければならない。その1つのツールとして、i P a d等を使ったオンライン授業の可能性を考えております。ただ、オンライン授業というのはいくつかの形式があつて、学校の授業をライブ配信するということには、やや課題があります。実際に子どもたちの個人情報ですとか、著作権の問題等もあります。そうではない形で先生と子どもたちがつながることができる、または先生の授業動画を配信する、そのようなところが最初のステップであると考えております。以上です。

○市長 研究、検討を重ねていただきたいと思います。

続きまして、協議事項(2)「小・中学校給食について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○就学支援課長 学校給食関係についてご説明いたします。小学校につきましては、次の3点、「教育委員会の基本的な考え方」、「学校給食費に係る条例改正」、「魅力ある給食の提供に向けて」についてお話しいたします。

1点目、「教育委員会の基本的な考え方」です。基本理念を「海老名市の子どもたち、ひとりひとりの『おいしい笑顔』のために！」と設定しております。また、基本方針としては、多様な食材を使った新しい献立の作成、それから「地産地消」による旬の食材を活用、行事食・伝統食・イベント給食・特別給食の推進、発達段階に合わせた食の指導の充実ということで基本方針を設定しております。

また、この理念とか基本方針を受け、今後、魅力ある給食を推進していく上で、基本計画を設定しております。キーワードは、「おいしさ、食材、食育、献立の工夫」。ここに重点を置いて、今後の学校給食の推進をしてまいります。

続いて、2点目、「学校給食費に係る条例改正について」です。令和3年度より給食費の改定をする予定です。現行では年額44,000円の給食費を、改定後、年額49,500円。5,500円増額で改定することを予定しております。その背景といたしましては、2つの要素があります。1つは、学校給食の主食、パン、ご飯、それから牛乳の価格が上昇しています。2つ目の要素は、消費税の改定です。これまで消費税の増税があつても給食費の改定は行ってきませんでした。海老名市では平成21年に給食費の改定をして以降、給食費の値上げは行っていません。図の中ほどをご覧ください。食材の高騰、それから主食、牛乳の価格の上昇というところで、給食のおかず、副食にかけられる給食費の部分が圧迫されて、制限されているのが現状です。そこで、令和3年度の改定により、副食にかけられる

費用を平成21年度改定時の水準に戻していきたいと考えます。あわせて、値上げに当たり、魅力ある給食を提供することを推進していきたいというところが今回の給食費の改定の目的になります。

給食費の改定について、保護者へのアンケートで保護者のご意見を聞いてみました。資料の円グラフで表示した青の部分が「良いと思う」、赤の部分が「どちらでも良いと思う」、肯定的な回答として85%、おおむね賛成のご意見をいただいています。

主な保護者の意見といたしましては、「栄養もあっておいしい給食だと子どもも喜ぶので、多少値上げをしてもおいしい、魅力的な給食を希望します。」、「10年据置価格なのが信じられない、当然時代と内容に合った金額を請求して構わない。」、「県内他市と比べて海老名市の学校給食は安いと思うので、給食費が上がっても構わないので、おいしくて魅力ある給食を提供していただけるとうれしい」等のご意見をいただいています。ただ、肯定的な意見ばかりではなく、「コロナ禍で大変な時期なので、今値上げされても困る」というご意見もいただいているという現状がございます。

給食費の値上げに関しては海老名市学校給食費に関する条例を改正します。海老名市学校給食費に関する条例改正案では、令和3年度は特例として給食費の保護者負担を45,850円とすることを予定しております。まず、現行の給食費として、年額44,000円ご負担いただいているところですが、今回49,500円、年額5,500円の引上げになります。1食当たり換算すると、1食約30円の引上げになります。この約30円の部分について、保護者に負担していただくのが令和3年度は10円、基準の185食に対して1,850円、現行の給食費から引き上げていきたいと考えております。さらに、5,500円から1,850円を引いた3,650円については公費負担を予定しています。その理由として、この新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、激変緩和措置として対応するものでございます。

続いて、3点目として、「魅力ある給食の提供に向けて」ということですが、給食費の引上げ分を、さらなる魅力ある給食の提供に充てていくということです。今イメージとしてありますのは、インターナショナル給食、ふるさと給食、それから、子どもや保護者の声を聞いた学校給食夢コンテスト等を実施していきながら、さらなる魅力ある給食の提供に努めていきたいと考えております。

続いて、中学校給食について3点。「中学校給食の方向性」、「建設場所・施設の特徴」、「今後のスケジュール」について情報提供いたします。

まず、「中学校給食の方向性」ですが、センター方式による完全給食を令和5年度中に

開始することを目指していきます。それから、食の創造館との連携。調理業務等については民間活力を活用していきたいと考えているところでございます。

続いて、施設について、建設場所・施設の特徴としては、現行の小学校給食の共同調理場である食の創造館の東側を建設予定地と考えております。施設の特徴としては、副食のみの調理施設、小学校給食との連携、学校給食の拠点化ということで施設を位置づけていきたいと考えているところでございます。

今後のスケジュールですが、まず給食施設は、令和3年度から設計、4年度、5年度にかけて建設、そして5年度中に中学校給食の完全実施ということで進めてまいりたいと考えています。このスケジュールを進めていくにあたり、中学校配膳室等の整備、中学校の教育課程の再編成等について段階的に考えていく必要があります。あわせて、中学校完全給食に向けて、保護者、地域、それから学校運営協議会、校長会へ周知をしながら調整を図ってまいりたいと考えております。

海老名市の学校給食に対する基本理念「ひとりひとりの『おいしい笑顔』のために！」のもとに、今後も子どもたちにとって夢のある給食の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

○市長 教育委員皆さまいかがでしょうか。酒井委員、いかがでしょうか。

○酒井委員 中学校の給食に関するスケジュールが見えてきて、本当によかったと思います。この資料中の、みんなが向かい合って食べるのを見ると、現在は前を向いて、子どもたちが何もお話しをせずに昼食を取っている状況ですが、このような中でも、少しでもおいしいものを食べてもらいたいという思いがあります。給食費の負担が増額することに対して、ちょっと困るというご意見もあるのですが、やはり子どもたちの食事はおいしくて安心なものを提供したいという教育長の理念も実現化して、本当によかったと感じております。今後は、これまでのどうしても残ってしまうようなメニューは改善をする等、様々な取組を行いながら、おいしいものを提供していただければ良いと考えております。

○市長 ほかにはいかがでしょうか。

○濱田委員 小学校給食について、アンケートを取っていますが、回答率34.1%となっています。回答しなかった人数やメールを開封しなかった人数等は把握していますか。

○就学支援課長 先ほどの説明はいたしませんでしたが、7,121世帯にアンケートを実施しています。そのうち回答済みの世帯については2,429世帯、34.1%になります。開封済みで未回答の世帯が2,859、およそ40%です。未開封は25.7%でございました。

○濱田委員 ありがとうございます。概ね開封して中身を確認していると理解できると思っています。今後、説明会を実施する予定等についてはいかがでしょうか。

○就学支援課長 この学校給食に関する説明の機会については、学校給食シンポジウムの実施、給食に関するアンケートの実施、また、アンケート送付時に教育長の説明動画をご覧いただけるようなリンクの設定等、随時設けてまいりました。この緊急事態宣言解除後、改めて、市民、それから保護者に対して、学校給食の今後の海老名の歩みを説明していきたいと考えているところでございます。

○濱田委員 では、4月以降、夢のある給食に変わったというところをぜひとも、市民の方、あるいは保護者の方にPRするような対応をお願いしたいと思います。以上です。

○海野委員 今回、このように給食費が検討されたことは非常に喜ばしく思います。今日も土曜授業で、特別給食が子どもたちに出されていますよね。献立を見て前の日から随分楽しみにしていたことと思います。さきほどありました「おいしい笑顔」。子どもたちにとっては、特に給食の時間というのはとても楽しい時間なのですよね。ですから、教育委員会も学校も、子どもたちにおいしい給食を提供できるように努めなければならないということを改めて感じております。そのために、今後も献立の作成や調理技術の向上をさらに進めていかなければいけないと感じます。今後の対策が肝心だと思います。以上です。

○平井委員 保護者のアンケートを拝見し、食に対する保護者の思いというのが非常に伝わってきます。子どもたちにはやはりおいしい給食を食べさせたいなという親の思いは、どなたも同じだと思います。ただ、値上げをこの時期にというところでは、保護者の中に多少の不安をお持ちになる方もいらっしゃると思いますが、教育委員会、市として、段階的な形を取っていただけたことは、とてもよかったと思います。

そういう中で、この時期に、教育委員会としてはやはり試されているというか、どのように給食が変わるのだろうかという点において、ここは過渡期だと思います。それと同時に中学校の給食も始まります。大きな見直しの時期にあります。この1・2年間は、海老名市の学校給食を、本当に基本のところから見直して、子どもたちにおいしい給食を食べさせていく、そして中学生にも海老名の給食はおいしいよという形で食べさせていく。そういうものをみんなの共通理解の下で歩いていく1・2年になるのではないかなと思います。

○教育長 今、平井委員からありましたように、私としては、本当に教育委員会として、もちろん保護者の理解も得て、学校給食の改善・見直しを図らなければいけない。そうい

うことの重責というか、やることをしっかりやらなければならないという思いです。

それから、これから議会でも論議していただくことですが、小学校の給食費を値上げする、このコロナ禍の状況でということ、市長とも相談しました。市長からは、ただ値上げするというわけにいかないだろう、これまで保護者の負担軽減を実施してきたので、ある程度公費を投入しましょう。全ての値上げを保護者に負担させる状況ではないというご意見をいただいています。したがって、今ここに示されている案は、このような協議の中で決定したところでございます。この後、市議会での承認が必要です。

そういう意味で、何か決断するときには、それぞれ様々な配慮をしながら、酒井委員のご意見にあったように、こういう時期だからこそ、食材費を上げて子どもたちにおいしいと思われるような給食を提供する。それを実際に展開していくということが我々の責務であると感じております。

だから教育委員の皆さまにも、学校等に行っていただいて給食の様子を見ていただくこともできます。子どもたちの給食の様子をライブ配信する等、給食がどのように改善されたかを市民又は保護者に説明する機会を設ける等を考えているところでございます。

海老名市教育委員会として、おいしい給食を提供します。

○市長 今回、3月定例議会で3つの値上げが提案されます。1つはこの学校給食費、それから介護保険料、下水道使用料です。下水道使用料は、10%の値上げとなりますが、1年間据え置き、来年4月からとなります。介護保険料は、県内一部据え置きにしているところを除き、ほとんどの市町村が増額しています。海老名市は基準月額が60円上がり、5,120円から5,180円に変わります。5,000台から60円上がります。介護の関係では、給付費を一般会計から特別会計に移行し、地域区分が10%から12%に変わりました。介護給付費は高齢者人口の増加と要介護認定者の増加に伴い増加の一途をたどっていますが、月額60円の上げ幅に圧縮しています。値上げとなりますけれども、ご理解いただけるように進めてまいります。

給食費についても1食あたり30円上がりますが、値上がりした分、子どもたちの笑顔が増えていけば、保護者の皆さまも納得できると思いますので、よろしく願います。また、スクールライフサポート制度もございます。学校から費用負担に関する相談がありましたら、給食費を無料にする等の手続きをしていただきたいと思います。スクールライフサポート制度等については予算にとらわれることなく、必要な予算として支出をしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。以上です。

では、協議事項(3)「海老名市奨学金条例の改正について」事務局より説明をお願いします。

○**就学支援課長** 海老名市奨学金条例の改正における奨学金支給の背景及び改正理由・改正内容についてご説明いたします。

現行の奨学金は、経済的な理由により高等学校等で修学が困難な者に給付するとして、給付金額は公立高等学校の授業料を基準として120,000円、予算の範囲内ということで40名の方に給付しております。

奨学金の申請者の推移をグラフにお示しいたしました。平成28年度から申請者が増加傾向にあります。今年度は、コロナ禍において、未来を生きる緊急総合パッケージを活用し、申請者全員64名に奨学金を給付いたしました。

改正理由・改正内容についてです。海老名市奨学金の目的は、元々夢や目標の実現、及び未来への支援となっておりましたが、これまで高等学校の授業料を基準として奨学金を給付してきたところがございます。現在は、高等学校の授業料は実質無償化されております。このような状況から、より本来の目的で給付できるよう奨学金条例の改正を行うこととしました。

改正内容としましては、修学が困難な者への給付という考え方から、子どもたちの夢の実現に向けてというところにシフトしていきます。授業料の支援ではなく勉学、文化芸術、スポーツその他の活動に子どもたちが集中し、励んでいけるように支援するという考え方にシフトします。

また、給付金額は、現在条例で定められている120,000円から、金額を「教育委員会規則で定める」という文言に改正し、より柔軟な対応、幅広い支援へとつなげていければと考えているところでございます。

海老名市の奨学金は、子どもたちの今を応援し、未来への夢、希望をつないでいきたいという趣旨での改正と考えているところでございます。説明は以上でございます。

○**市長** 教育委員の皆さまから何かございますか。

これは教育委員会で審議されているのですよね。

○**就学支援課長** 方向性について審議しています。

○**市長** これはよろしいでしょうか。

○**平井委員** 高等学校の授業料が無償化し、奨学金支給の背景が変わってきている中で、海老名市奨学金の給付制度がこのままでよいのだろうかということを、2、3年前から教

育委員の中で話題にできています。ここ数年前に教育大綱ができて、教育大綱の目的は「しあわせをはぐくむ教育」のまち、そして、子どもたちの今と将来のしあわせのための教育ということが打ち出されています。このような状況の中では、海老名市のこの大綱に合わせた奨学金の制度がよいのではないかとこのことを議論してまいりました。

子どもたちにやはり未来がある、今と将来の幸せというものを海老名市がうたっている。制度の中にもそのようなところを入れ込んでありますので、今後、子どもたちが奨学金制度を利用して、自分の夢に立ち向かうことができる。よい内容でよい給付制度になったのではないかと思います。

○濱田委員 私も、非常によい方向に向かっているのではないかなと感じているところです。実情に合った奨学金制度になっていると思います。さらに、海老名市の子どもたち、また青少年にもっともっと海老名市を好きになってもらえるような制度になっていくのではないかと思います。今後、夢の実現に向かって市は手助けしますというような形のPRの仕方、募集、様々な手段でお願いしたいと思います。以上です。

○海野委員 中学3年生となると、高等学校進学に対して非常に悩むと思うのです。高等学校入学のときに、自分の目標に進んでいきたいと思ったときに、学校を検討するときに、やはり資金づくりというのはとても大切だと思います。高等学校入学に対しての資金計画を中学3年生が勉強する意味で、高等学校に入学するためにはこのようにお金が必要なのだということを中学3年のときに知ってもらいたいので、早い段階でこの奨学金制度を中学3年生に周知していただけたらよいと思います。そうすると、このような奨学金制度を利用して高等学校を選択することもできるのではないかと考えることができます。このような支援を将来にわたって続けていけたらよいと思います。以上です。

○酒井委員 高等学校はもう義務教育ではないのですが、ほとんどの生徒が進学します。やはり安心して勉強できる環境をそれぞれの生徒に持ってもらいたいと強く希望しています。最近では高等学校でパソコンを買わなければならなかったり等、学用品代が高額に及ぶ場合があります。授業料の無償化だけでは賄えない部分が多くあると思います、交通費がかかる場合もあります。そういう状況も含めて、ご家庭によって用途を決められる奨学金があると、子どもたち自身が、生活が苦しい中でも進学先を少しでも選べるような自由があるかもしれません。子どもがいない市民の皆さまにも、このように市の予算から奨学金を支出して、このように子どもたちが自分の目標をかなえるために頑張っていますということが分かるような機会が少しでもあればよいと思います。例えば奨学金の給付を受けて

このような検定を受けましたとか、こういう活動を今僕は頑張っていますというような内容で、お名前を出すことは難しい部分があると思いますが、こういった情報提供により、市民の方にとっても海老名市ってこうやって、小学校、中学校を出た後も子どもたちの未来を一生懸命後押ししているのだなと理解していただけたらと思います。ぜひそういったPRのことも考えていただければなと思います。

○市長 就学支援課長からございますか。

○就学支援課長 例年の奨学生募集期間は4月1日からですが、募集期間を長くしています。市ホームページ及び広報えびなで周知しているところですが、皆さまからいただいたご意見をもとに、さらなる周知に努めてまいりたいと考えております。

○教育長 先ほど平井委員からご意見がありましたように、私の冒頭の挨拶でも申し上げましたが、教育委員の皆さまと、どのような形がよいか、規則で定める妥当な給付額についても協議してまいりました。

現行の予算の範囲内で実施してきたところですが、市長と相談する中で、奨学金を見直すなら、予算を少し増やしたらどうかというご提案をいただきました。予算については今後3月定例議会で審議されますが、先ほどの説明の中で、棒グラフでお示したように、これまでは120,000円を40名に給付してきましたけれども、募集しても40名程度であったところが、ここ数年で申請者が大きく増えてきています。この見直しの中で、多くの子どもたちの夢を応援する。申請時に直接生徒と面接をするのですが、小学生のころからサッカーをやっていて、クラブチームに入っていた生徒に、高等学校に行つてどうするのと質問したところ、部活はいろいろ経費がかかるし、ユニフォームが買えないから僕はやめたのだと答えたのですよ。続けてほしかったなという思いがありました。また、別の生徒の例では、東京にある美容の専門学校に通いたいけれども、交通費がかかり過ぎるのであきらめなければならないといったようなケースもありました。これはやはり貸与ではなく、月額80,000円でも120,000円でも、給付を受けて、自分の夢をかなえるということが本当に大切なことです。できるだけ多くの子どもたちに奨学金を活用してもらえよう制度に改めていきたいと考えております。今後も見直しを図りながら、子どもたちの応援をしていく。そのように考えてございます。

○市長 これにつきましては3月定例議会で予算審議をします。予算枠というのがあります。予算があつて給付人数が決まる。しかしながら私はそうではないと思っています。予算があるから事業を進める、その中で給付対象基準に合致する申請者がこれだけ来た。予

算は例えば、60名分であった。けれども65名申請があった。このような場合、これまでは5名減らすことを考えてきたと思います。しかし、それはやめてほしいと話をしました。給付決定が遅れたとしても後で予算をつけていく。議会では見込みが甘かったのではないかといった意見もあります。財政上、歳入予算が相当厳しくなっているので、多く予算をとることは難しい。けれども、このように必要な予算は後からでもつけていきたいと思っています。

先ほどご意見でもありましたように、お金がないから高等学校に行けないのではなく、行けるけれども、高等学校生活を送るにあたって必要なものがたくさんあって、そこを考えて活動をやめる。そういったことは私も聞いています。子どもが元気に高等学校生活を送れるように。制度改正の初年度にあたりますが、3年に1度程度は見直しをして、検証をして、変えるところは変えていってもよいのではないかと私は思っています。今後も忌憚のない教育委員会の議論を期待したいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

他に事務局から何かございますか。

○教育部長　　ございません。

○市長　委員の皆さまからありませんか。

それでは、進行を教育部次長、お願いします。

○教育部次長　ありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第2回海老名市総合教育会議を閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。